

「東大阪市中小企業振興条例にかかる 中小企業の振興に関する施策(案)」

令和3年3月

都市魅力産業スポーツ部

東大阪市中小企業振興条例

第9条 中小企業の振興に関する施策

- 1 中小企業者の産業集積の活性化及びネットワークを強化させるための施策
- 2 中小企業者の操業環境の確保及び市民の住環境との調和を推進するための施策
- 3 中小企業者の販路拡大のための施策
- 4 中小企業者の経営資源を強化するための施策
- 5 中小企業者的人材の育成・事業承継に関する施策
- 6 中小企業者の資金調達の円滑化を促進させるための施策
- 7 中小企業者の創造的な事業活動の促進のための施策
- 8 中小企業者のグローバル化のための施策
- 9 中小企業者の労働環境を整備するための施策
- 10 中小企業者の魅力等の情報発信を行うための施策
- 11 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

令和3年度中小企業の振興に関する施策について

1 中小企業融資事業

(産業総務課)

【事業内容】

大阪府制度融資の一部についての受付及び特定中小企業者認定書の発行業務のほか、「東大阪市小規模企業融資制度(大阪府市町村連携型)」を実施している。本年度も引き続き、取扱金融機関への預託額を実施し、利率を府下において最も低い0.8%とするとともに、国の法律改正により平成30年4月から融資限度額が1,250万円から2,000万円に引き上げられ、より一層利便性の高い、実効的な融資制度を展開し、市内事業者の経営の安定化、活性化を図ることを目的とする。

| | |
|-------|-----------|
| R3予算額 | 786.658千円 |
| 振興条例 | 6 資金調達 |
| | |
| | |
| | |

5 企業団地防犯灯設置費補助金

(産業総務課)

【事業内容】

企業団地における犯罪の誘発及び事故防止を図るために、企業団地組合等が行う防犯灯の設置費の一部を補助することにより、企業団地における治安向上ならびに治安向上に伴う産業振興を図ることを目的とする。

| | |
|-------|-----------|
| R3予算額 | 300千円 |
| 振興条例 | 2 操業環境の確保 |
| | 9 労働環境の整備 |
| | |

2 中小企業情報提供事業

(産業総務課)

【事業内容】

本市の最新支援策や各種セミナー等の情報を、市内中小企業者へ向け提供する。また、本市産業施策の立案にあたり、重要な基礎資料となる中小企業動向調査を行う。

| | |
|-------|-------------|
| R3予算額 | 2,217千円 |
| 振興条例 | 4 経営資源の強化 |
| | 10 魅力等の情報発信 |
| | |

6 企業経営サポート事業

(産業総務課)

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症による影響で日々の資金繰りに苦慮している事業所が多く存在する中、企業サポートの経験・実績が豊富であり、約200名の中小企業診断士を抱える大阪府中小企業診断士会に企業サポート業務を委託することで、各市内事業者の実情に寄り添ったきめ細かい相談事業を実施するもの。

| | |
|-------|--------------|
| R3予算額 | 12,270千円 |
| 振興条例 | 3 市販拡大 |
| | 4 経営資源の強化 |
| | 5 人材の育成・事業継承 |
| | 6 資金調達 |

3 中小企業振興会議経費

(産業総務課)

【事業内容】

振興会議は市長が諮問機関として設置する第3者機関としての役割を担い、法的には地方自治法(第138条の4)に規定される市長の附属機関として設置する。構成メンバーは、市内中小企業者、学識経験者、公募による市民、経済団体、金融機関、行政など幅広い関係者によって構成され、本市中小企業の①動向に関すること ②施策の推進に関すること ③経済の活性化に関すること ④条例の改廃に関すること ⑤その他本市中小企業の振興に関することなどについて審議を行う。

| | |
|-------|------------|
| R3予算額 | 1,001千円 |
| 振興条例 | 4 経営資源の強化 |
| | 7 創造的な事業活動 |
| | |

7 商工会議所補助金・委託料(創業塾運営事業)

(産業総務課)

【事業内容】

事業所統計調査(経済センサス)からも分かるように市内事業所数は、平成21年以降減少の一途を辿っている。このような中、東大阪市では管内での創業を活発化すべく、国の産業競争力強化法に基づき創業支援等事業計画を策定、各支援機関で創業関連事業を実施してきた。東大阪商工会議所で実施する創業塾が特定創業支援等事業に位置付けられ、潜在的創業者の掘り起こしから創業前支援及び創業後の後押しを行うことで、市内産業の活性化を図る。

| | |
|-------|-------------------------|
| R3予算額 | 750千円 |
| 振興条例 | 1 産業集積の活性化 ネットワークの強化 |
| | 5 人材の育成・事業継承 |

4 東大阪市企業表彰事業

(産業総務課)

【事業内容】

地域や社会における企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)を果たす企業を表彰する「CSR経営表彰」を行い、当該企業の企業価値を高め、社会から信頼される企業として市域に軸足を置いて、環境、地域・社会・人権・労働の分野で社会に貢献する中小企業の事業所の増加を図り、もって本市産業の持続可能な振興と発展に資することを目的とする。

| | |
|-------|-------------|
| R3予算額 | 472千円 |
| 振興条例 | 7 創造的な事業活動 |
| | 10 魅力等の情報発信 |
| | |

令和3年度中小企業の振興に関する施策について

8 住工共生のまちづくり事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

本市の重要な存立基盤であるモノづくり企業の操業上の環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を保全・創出することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境が両立したまちを実現していくことを目的に、各種施策を実施するもの。

| R3予算額 | | 135.902千円 |
|-------|---|-----------|
| 振興条例 | 2 | 操業環境の確保 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

9 モノづくりワンストップ推進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

技術系コーディネーターによる市内企業への発注案件などに関する対応と、民間企業でのネットワークやノウハウを活かした販路系コーディネーターによる市内企業の販路開拓支援を効率よく連携させ、技術・販路の両面からきめ細かい支援サービスを市内企業に提供する。また、企業訪問相談員を配置し、市の施策の広報などを実施する。

| R3予算額 | | 24,461千円 |
|-------|---|----------|
| 振興条例 | 3 | 販路拡大 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |
| | 8 | グローバル化 |
| | | |

10 モノづくり支援補助事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

【クリエイションコア常設展示場出展支援事業】

市内の独自の優れた技術力を持つ企業がビジネスマッチングを生み出すために、オンリーワン、シェナンバーワン等の製品・技術を展示することに対し出展支援する。

【創業促進インキュベーション支援事業】

本市の技術集積を活用して新製品・新技術の開発や新事業の創出を図ることなどを目的に、クリエイションコア東大阪施設内「インキュベートルーム」に入居した中小企業者等に対して、入居にかかる賃借料の一部を助成。

【展示会出展支援事業】

市内中小製造業者の販路開拓や取引拡大を目的とした展示会などに出展するための経費の一部を助成。

【産業財産権活用支援事業】

産業財産権の利活用等により製品や技術の高付加価値化を戦略的に進めため、市内製造業が特許権取得にかかる出願審査請求を行う際に、助成金を交付する。

【高付加価値化促進事業】

市内中小企業者又は市内中小企業者2社以上が共同して行う、新たな産業技術の研究や新製品の開発に向けた取り組み等の活動に対して助成金を交付する。

| R3予算額 | | 18,722千円 |
|-------|---|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 3 | 販路拡大 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |
| | 8 | グローバル化 |
| | | |

11 商工会議所補助金・委託料(生産性向上支援事業)

(モノづくり支援室)

【事業内容】

生産性向上を図りたいと考える市内モノづくり企業にヒアリングを実施。ヒアリングの内容に応じて、製造現場の経験が豊富な企業OBや、IoTに知見を有する人材を派遣し、業務の改善のアドバイスを行う。内容としては、IoTやロボット導入支援等を見据えて業務効率化、改善のアドバイスを行うものとする。これらの実績をレポートにまとめ公表することにより、他のモノづくり企業への意識喚起につなげる。

| R3予算額 | | 4,000千円 |
|-------|---|----------|
| 振興条例 | 4 | 経営資源の強化 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |
| | 9 | 労働環境の整備 |
| | | |

12 中小企業設備投資支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、企業活動に多大な影響が出ている中においても、前向きな投資を行う中小企業者に対して補助金を交付するもの（一般型）
補助率1/2 補助上限300万円
(脱炭素型)
補助率1/2 補助上限500万円

| R3予算額 | | 470,300千円 |
|-------|---|-----------|
| 振興条例 | 4 | 経営資源の強化 |
| | | |
| | | |

13 技術交流プラザ事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

平成12年7月28日に開設以来、市内製造企業者の情報発信・販路開拓支援のひとつとして、市内製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営。現在1,000社を超える市内企業の技術力や製品、設備などの企業情報が登録されており、内外から受発注先探しなどに活用されている。平成30年度には英語版サイトの構築もを行い、機能強化による支援充実を図った。

| R3予算額 | | 9,000千円 |
|-------|----|----------|
| 振興条例 | 3 | 販路拡大 |
| | 10 | 魅力等の情報発信 |
| | | |

14 東大阪ブランド推進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

本市事業者が製造した優れた最終製品を市長が東大阪ブランドと認定することで、当該製品の価値を高めるとともに市内事業者の製品開発を促進する。また、認定製品を有する事業者が相互に連携して東大阪ブランドのCI活動を行う。

| R3予算額 | | 5,995千円 |
|-------|----|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 3 | 販路拡大 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |
| | 10 | 魅力等の情報発信 |

15 モノづくり教育支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

小学生にモノづくりへの興味や楽しさを感じてもらい、将来の東大阪を担う人材の育成を図るために、NPO法人東大阪地域活性化支援機構に業務を委託し、子どもも向けのモノづくりのメニューを作成している市内企業の協力を得て、市内小学校へ人材派遣を行っている。

| R3予算額 | | 5,800千円 |
|-------|----|-----------|
| 振興条例 | 5 | 人材育成・事業継承 |
| | 10 | 魅力等の情報発信 |
| | | |

16 医工連携プロジェクト創出事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

【大阪大学との連携】

平成28年4月に大阪大学学院医学系研究科及び医学部附属病院との間で包括連携協定を締結。医療現場の課題に関する情報収集や医療者等とのネットワーク構築を図っている。また、平成31年2月には同大学院歯学研究科及び歯学部附属病院との間で歯科医療関連機器の開発を目的とした連携協定を締結した。
【東大阪市医工連携研究会】

(公財)東大阪市産業創造労働者支援機構において、医療分野への参入に意欲的なモノづくり企業等から構成される研究会を組成。「部品・部材の供給」「試作設計開発支援」「OEM」を重点領域に、医療機器企業とのネットワークの構築、強化を図る。

【医工連携事業化促進補助金】

市内モノづくり企業が行う医療分野に向けた製品開発に対して助成する。

【ビジネスマッチング事業】

(平成31年度新規事業)
市内企業の主体的な活動を促進するため実行委員会を組成し、大規模展示会への共同出展や医療機器企業等を対象に市内企業見学ツアー・商談会を実施。

| R3予算額 | | 13,234千円 |
|-------|---|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 7 | 魅力等の情報発信 |
| | | |

令和3年度中小企業の振興に関する施策について

17 東大阪デザインプロジェクト事業

【事業内容】
世界的な工業デザイナーを本市のデザインクリエイティブアドバイザーとして迎え、セミナーやデザインアドバイス会などを通じて広くデザインの重要性をPRするとともに、市内製造品のデザインのレベルアップを図る。また、開発された製品や本市がデザイン面の取り組みを進めているまちであることなどをアピールするため展示会に出展していく。

R3予算額
2,445千円

| | | |
|------|---|----------|
| 振興条例 | 3 | 販路拡大 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |
| | 8 | グローバル化 |
| | | |

18 ビジネスセミナー開催経費

(モノづくり支援室)

【事業内容】
市内中小企業者の人材育成を積極的に推進し、新分野進出や業務改善、後継者育成等をはかるため、(公財)東大阪市産業創造労働者支援機構がビジネスセミナー(営業・経営・法律・IT等のテーマ)を開催することを補助する。

R3予算額
1,300千円

| | | |
|------|---|------------|
| 振興条例 | 5 | 人材の育成・事業継承 |
| | | |
| | | |
| | | |

19 高付加価値新製品開発支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】
市場を見据えた製品開発により付加価値の高い製品創出ができる市内製造業を増やすことを目的としている。。。新たに参加する企業・デザイナーを選定し、HIGASHIOSAKAFACtORiesの参加者数を増やすことで市内企業へのさらなる波及を目指す。

R3予算額
5,000千円

| | | |
|------|---|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |
| | 8 | グローバル化 |

20 東大阪市少年少女発明クラブ補助金

(モノづくり支援室)

【事業内容】
(公社)発明協会の支援のもと次代を担う青少年を対象とし、創作の楽しさを体験し、科学的な考え方を養い、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として設置されている「東大阪市少年少女発明クラブ」に対して支援を行っている。

R3予算額
568千円

| | | |
|------|---|------------|
| 振興条例 | 5 | 人材の育成・事業継承 |
| | | |
| | | |
| | | |

21 産業技術支援センター整備事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】
市内製造業者が単独で設置することが難しい高度な測定機器、試験機器を設置し、比較的安価な使用料で利用に供するとともに、これら機器の操作のレクチャー・トレーニングの場を提供することで、市内製造業の支援を行っている。なお、本事業については、(公財)JKAより補助を受けている。令和3年度の導入機器は、「高荷重用精密万能試験機」を予定している。

R3予算額
17,820千円

| | | |
|------|---|-----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワークの強化 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | | |
| | | |

22 産業振興PR経費

(モノづくり支援室)

【事業内容】
この間、市内製造業者から「モノづくり親善大使」を任命し、講演などの際に「モノづくりのまち東大阪」を広くアピールしてもらっていた。このような取り組みに加え、平成29年度よりモンスターエンジン西森洋一氏を「モノづくり東大阪応援大使」に任命し、本市のさまざまなイベント等の場面で、モノづくりの魅力や本市の取り組み、市内モノづくり企業の製品・技術力情報などを発信するもの。

モノづくりの現場を活用するなどして、市民や国内外からの来訪者を対象にしたモノづくりを体験・体感していただくイベントを開催する事業者を支援するもの。
事業の管理・運営については、一般社団法人東大阪ツーリズム振興機構に委託して実施する。

R3予算額
5,483千円

| | | |
|------|----|----------|
| 振興条例 | 3 | 販路拡大 |
| | 10 | 魅力等の情報発信 |
| | | |
| | | |

23 モノづくり開発研究会支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】
市内企業の技術力高度化や研究開発促進を目的として2分科会「機械材料初級コース」「金属中堅人材育成コース」により研究会を開催している。それぞれのテーマに基づき機器利用による講習会及び外部講師を招いた座学講習会などを市立産業技術支援センターにおいて実施する「モノづくり開発研究会」の取り組みを支援する。

R3予算額
350千円

| | | |
|------|---|------------|
| 振興条例 | 5 | 人材の育成・事業継承 |
| | | |
| | | |
| | | |

24 異業種交流促進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】
平成7年度に市内の異業種交流グループ間の情報交換や交流を図る目的で結成された、東大阪市異業種交流グループ連絡協議会の活動を支援することにより本市産業の活性化を図る。

R3予算額
250千円

| | | |
|------|---|-----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワークの強化 |
| | | |
| | | |
| | | |

25 商工会議所補助金・委託料(事業承継総合支援事業)

(モノづくり支援室)

【事業内容】
本市におけるモノづくり企業集積の機能維持すべく、事業承継にかかる総合的な支援を実施する。このため、東大阪商工会議所に事業承継相談窓口を設置するとともに、事業承継に課題を有する企業などを訪問するとともに、必要に応じて専門家を派遣する。また、事業承継に関するセミナーなどを開催していく。

R3予算額
9,000千円

| | | |
|------|---|-----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワークの強化 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 5 | 販路拡大 |
| | | |

26 商工会議所補助金・委託料(モノづくり企業ネットワーク構築事業)

(モノづくり支援室)

【事業内容】
本市モノづくり企業間の最大の特徴でもある柔軟なネットワークを今後も有効に機能させるため、企業相互の理解を深め、新たな人的ネットワークの醸成を図る。

R3予算額
3,000千円

| | | |
|------|---|-----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワークの強化 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | | |
| | | |

令和3年度中小企業の振興に関する施策について

27 商工会議所補助金・委託料(市内企業ミートアップ事業)

【事業内容】
本市との産業連携に関心を持っている国の経済事あるいは商工通商担当領事と海外展開に興味を持っている市内企業が出会い場を設定し、情報交換や意見交換を行うことにより、参加する企業の海外展開を考えるきっかけとともに、「モノづくりのまち東大阪」の各國での認知拡大を目指す。

| | |
|-------|---------|
| R3予算額 | 2,000千円 |
|-------|---------|

| | | |
|------|---|--------|
| 振興条例 | 3 | 販路拡大 |
| | 8 | グローバル化 |
| | | |
| | | |

28 地域密着型支援事業

(商業課)

【事業内容】
商業振興ビジョンの基本方向「地域密着型支援の強化」の具現化を図るために商業振興施策。商業集積地域の振興のため、商店街等の小売商業団体のにぎわいづくり事業、地域別プレミアム商品券事業を推進する事業への補助金交付を実施。

| | |
|-------|----------|
| R3予算額 | 11,193千円 |
|-------|----------|

| | | |
|------|----|-----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワークの強化 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |
| | 10 | 魅力等の情報発信 |
| | | |

29 空き店舗活用促進事業

(商業課)

【事業内容】
市内商店街内にある空き店舗を活用し、開業する事業者に対し補助金を交付することにより、より一層の商店街等への来客増加につなげるとともに、商店街の活力と賑わい回復を促進する。

| | |
|-------|---------|
| R3予算額 | 3,250千円 |
|-------|---------|

| | | |
|------|---|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 2 | 操業環境の確保 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |

30 商業振興コーディネート事業

(商業課)

【事業内容】
東大阪市内の個店がSNSを活用し店舗の魅力を発信できるように支援することで、市内の商業活性化を図る。

| | |
|-------|---------|
| R3予算額 | 4,000千円 |
|-------|---------|

| | | |
|------|----|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |
| | 10 | 魅力等の情報発信 |

31 個店経営者育成セミナー事業

(商業課)

【事業内容】
市内で小売業、サービス業、飲食業等を営む、またはこれから創業を予定している中小商業者を対象に、『東大阪あきんど塾』(事務局:都市魅力産業スポーツ部商業課)を開催し、個店の経営改善をテーマにした研修事業および専門家派遣による個別の経営相談を実施することで、地域商業において最も重要な要素である「繁盛店」創出を目指す。

| | |
|-------|-------|
| R3予算額 | 637千円 |
|-------|-------|

| | | |
|------|---|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 5 | 人材の育成・事業継承 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |

32 商店街環境整備維持管理事業補助金

(商業課)

【事業内容】
市内商業環境の安全を促進し、魅力ある商店街づくりと地域の安全・安心環境の向上を図るために、東大阪市小売商業団体連合会に加盟する組織に対し、街路灯やアーケード照明施設の維持管理にかかる経費の一部補助を行う。

| | |
|-------|---------|
| R3予算額 | 3,000千円 |
|-------|---------|

| | | |
|------|----|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 2 | 操業環境の確保 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 11 | 市長が必要と認め る施策 |

33 共同施設設置助成事業

(商業課)

【事業内容】
商店街等の小売商業団体が、街路灯やアーケード等の共同施設を設置、補修した場合に補助金を交付することで、安全・安心で買物しやすいまちづくりを推進する。

| | |
|-------|----------|
| R3予算額 | 18,180千円 |
|-------|----------|

| | | |
|------|----|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 2 | 操業環境の確保 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 11 | 市長が必要と認め る施策 |

34 商業振興事業補助金

(商業課)

【事業内容】
商店街における販売促進のキャンペーン事業をはじめ、市内での消費・購買を促す取り組みを支援する。

| | |
|-------|---------|
| R3予算額 | 1,000千円 |
|-------|---------|

| | | |
|------|----|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 10 | 魅力等の情報発信 |
| | | |

35 キッチンカー等導入補助事業

(商業課)

【事業内容】
東大阪市内で小規模事業者が行うキッチンカー等の出店に係る経費の一部を補助する。

| | |
|-------|---------|
| R3予算額 | 5,000千円 |
|-------|---------|

| | | |
|------|---|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 2 | 操業環境の確保 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |

36 商店街新型コロナウィルス感染症対策補助事業

(商業課)

【事業内容】
商店街で実施する新型コロナウィルス感染症拡散防止の取組等に対して補助金を交付することで、市域の感染症拡大を防ぐとともに商業活動の自粛に対する支援を行う。

| | |
|-------|----------|
| R3予算額 | 50,000千円 |
|-------|----------|

| | | |
|------|----|----------------------|
| 振興条例 | 1 | 産業集積の活性化 ネットワーク強化 |
| | 2 | 操業環境の確保 |
| | 4 | 経営資源の強化 |
| | 11 | 市長が必要と認め る施策 |

令和3年度中小企業の振興に関する施策について

37 買い物代行サービス活用支援事業

(商業課)

【事業内容】

ITを活用した「買い物代行サービス」により、外出に不安を感じている市民の方への利用を促進するとともに、新型コロナウィルスの影響で売上が低迷している市内商業者を支援する。

R3予算額
8,000千円

| | |
|------|------------|
| 振興条例 | 1 産業集積の活性化 |
| | 2 操業環境の確保 |
| | 4 経営資源の強化 |
| | 7 創造的な事業活動 |
| | |
| | |
| | |

42 障害者雇用促進事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

市内に住所を有する障がい者を雇用した市内の事業所の事業主に対し奨励金を支給し、障がい者の自立を助長し福祉の増進を図り、障がい者の雇用を促進する。

R3予算額
1,900千円

| | |
|------|-----------|
| 振興条例 | 9 労働環境の整備 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

38 労働相談事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

専門の労働相談員が、賃金・労働時間・社会保険・労災・解雇問題、その他さまざまな労働相談を受け付け問題解決を図る。

R3予算額
3,637千円

| | |
|------|-----------|
| 振興条例 | 9 労働環境の整備 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

43 就活応援窓口経費

(労働雇用政策室)

【事業内容】

布施駅前再開発ビル(ウェル・ノール布施)4階に開設している就労支援窓口「就活ファクトリー東大阪」にて、女性と39歳以下の若者を対象に、キャリアカウンセリングや適職診断、面接対策、セミナー等のメニューを通じてその就労を支援とともに、企業の人材確保や定着支援に取り組んでいる。

同じフロアにあるハローワーク布施や布施育て支援センター「ゆめっこ」との連携をさらに強化するとともに、令和2年度は、大学との連携に取り組み、学生の利便性や認知度の向上を図り、さらなる利用者の増加につなげる。

また、働く意欲がありながら就労できない就労困難者等を対象に、市内2ヶ所の就労支援センターで実施している地域就労支援事業にも取り組んでいる。

R3予算額
32,406千円

| | |
|------|--------------|
| 振興条例 | 5 人材の育成・事業継承 |
| | 9 労働環境の整備 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

39 若者自立支援援助事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

一定期間無業状態にある若者を対象に、社会人、職業人としての能力の開発や意識の啓発、社会適応等のため仕事体験事業や講演会、パソコン教室等、職業的自立に向けた支援を、国の地域若者サポートステーション事業を受託する若者自立支援機関に委託し実施している。

R3予算額
7,500千円

| | |
|------|-----------|
| 振興条例 | 9 労働環境の整備 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

44 高齢者就業対策事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

「東大阪市第3次総合計画」の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」の一環として、働く意欲のある高齢者が年齢に関わりなく自身の知識・経験を生かしながら活躍できる環境整備を支援するため、高齢者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基礎資料として今後の高齢者就労施策に活かすもの。

R3予算額
2,000千円

| | |
|------|--------------|
| 振興条例 | 2 操業環境の確保 |
| | 3 販路拡大 |
| | 4 経営資源の強化 |
| | 5 人材の育成・事業継承 |
| | |
| | |
| | |

40 モノづくり若年者等就業支援事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

若年者等の雇用を促進するため、大阪府立東大阪高等職業技術専門校での実習とモノづくり企業での職場体験を組み合わせた「モノづくり人材育成塾」や、モノづくり就職面接会、就職セミナー、働く若者等を紹介する情報誌「東大阪スタイル」の発行等を行っている。

R3予算額
10,000千円

| | |
|------|-----------|
| 振興条例 | 9 労働環境の整備 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

45 農業啓発推進事業

(農政課)

【事業内容】

東大阪市の特産品である大阪エコ農産物を普及させることで、安全安心で新鮮な農産物を消費者に提供するとともに、消費者が地元の農産物を購入することで地産地消を促進し、農業と農地・農空間を守る事業を実施する。

R3予算額
4,150千円

| | |
|------|-----------|
| 振興条例 | 2 操業環境の確保 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

41 若年者等トライアル雇用事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

市内に住所を有する若年者等の雇用を促進するため、国とのトライアル雇用を実施している市内の事業所の事業主に対し支援金を支給し、若年者等の自立を助長するとともに常用雇用に繋がるよう支援する。

R3予算額
240千円

| | |
|------|-----------|
| 振興条例 | 9 劳働環境の整備 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

46 有害鳥獣駆除対策事業

(農政課)

【事業内容】

生駒山中に生息するイノシシ等の有害鳥獣による水稻・サツマイモ等の農作物への被害を防ぐため、捕獲を行う。

R3予算額
4,087千円

| | |
|------|-------------|
| 振興条例 | 2 操業環境の確保 |
| | 10 魅力等の情報発信 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

令和3年度中小企業の振興に関する施策について

47 農産物展示品評会経費

(農政課)

【事業内容】

農家から出品された自家産野菜や花などを審査し、成績優秀者を表彰することで、生産技術の向上と普及を図り、その優良な付加価値のある野菜・花きの増産により農業経営の安定を目指す。

R3予算額
210千円

| | | |
|------|----|------------|
| 振興条例 | 5 | 人材の育成・事業継承 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |
| | 10 | 魅力等の情報発信 |

48 都市農業活性化農地活用事業

(農政課)

【事業内容】

農業団体や農家が行う農業生産基盤整備などに対する補助金交付により、農業振興及び農地の保全・活用を図る。

R3予算額
25,000千円

| | | |
|------|---|---------|
| 振興条例 | 2 | 操業環境の確保 |
| | 3 | 販路拡大 |
| | 4 | 経営資源の強化 |

49 優良農家優良団体表彰事業

(農政課)

【事業内容】

団体活動を通じて農業者の利益を守るとともに、社会的地位の向上に努めている農業団体及び、農業経営の改善に努め他の規範と認められる農業者を、表彰する。

R3予算額
37千円

| | | |
|------|----|------------|
| 振興条例 | 5 | 人材の育成・事業継承 |
| | 7 | 創造的な事業活動 |
| | 10 | 魅力等の情報発信 |

50 フーム花いっぱい咲かそう運動事業

(農政課)

【事業内容】

市内農地を対象に荒廃防止・景観形成を進めるとともに、環境保全型農業を推進、支援するもの。

R3予算額
2,500千円

| | | |
|------|----|----------|
| 振興条例 | 2 | 操業環境の確保 |
| | 10 | 魅力等の情報発信 |
| | | |